

## 令和7年度第2回「こどもまんなか熊本」推進本部会議議事録

日時:令和7年(2025年)10月30日(木)10時00分～10時50分

場所:知事応接室

### 1 開会

【進行:下山健康福祉部長】

ただいまから、令和7年度第2回「こどもまんなか熊本」推進本部会議を開会いたします。「こどもまんなか熊本」推進本部設置要項第3条第5項に基づき、司会進行をさせていただきます健康福祉部の下山でございます。よろしくお願いいたします。開会にあたり、本部長の木村知事より御挨拶をお願いします。

### 2 挨拶

【木村知事】

皆さん、お疲れさまです。考えれば考えるほど県政の最重要課題は未来のこどもたちのために何ができるのかなということであると改めて思います。県政の最重要課題である「こどもまんなか熊本」を実現するために、今年3月に「こどもまんなか熊本・実現計画」を皆で策定しましたが、今年度は計画の初年度ということで、6月の第1回の会議では現状・課題等を伺い、5つの視点で取組みの方向性をお示したところです。特に共働き世帯における、こどもにとっての親が帰ってくるまで安心して過ごせる場所としての放課後児童クラブや、お父さんお母さんが安心して仕事を続けられるような病児保育、そして、個人のいろいろな思いに寄り添うような結婚支援のあり方について検討することとしました。これに限らず、本日は各部局から、様々な現状・課題を伺いたいと思っております。

また、昨年度に引き続き、「こども未来創造会議」によるこども・若者、子育て世代、保育・教育の現場といったこどもたちを支える方から御意見を伺うとともに、各部においても関係する業界団体との意見交換を実施していただいたところです。私自身も「お出かけ知事室」で御意見を伺ってきましたが、今年は学生の参加も多く、例えば環境問題等と並んで、こどもたちにとっても子育て世代にとっても「こどもまんなか」が大きな関心事であることを直接、耳にして感じたところです。

本日の会議では、そういった御意見も踏まえて検討されている「こどもまんなか熊本・実現計画」における令和8年度具体施策編の中間整理案を伺って、これから予算編成に入っていきますので、各部局の来年度の取組みの方向性について議論できたらと思います。短い時間ですけれども、忌憚のない意見をお願いします。

### 3 議題

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございました。それでは議題に移ります。

○「こどもまんなか熊本」の取組み状況と今後の進め方について

○「こどもまんなか熊本・実現計画」(令和8年度具体施策編)の中間整理について

【進行:下山健康福祉部長】

資料1から資料2について、子ども未来課の方から御説明申し上げます。

【緒方子ども未来課長】

～省略～

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございました。資料1から資料2について御説明をいただきました。何か御質問や御意見などございませんでしょうか。

(特段の質問・意見なし)

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございます。

○令和8年度「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組み・施策の方向性について

【進行:下山健康福祉部長】

それでは各部局からの御紹介と意見交換に移りたいと思います。資料3に沿いまして、各本部員より今後の取組みについて御報告をお願いいたします。

【佐藤警察本部長】

県警察の取組みについて御説明いたします。資料3の表紙をめくって1枚目でございます。県警察では、今年度の主な取組みとして、資料上段に5つの事業を挙げておりますとおり、大津・菊陽地域をはじめとした通学路への、街頭防犯カメラの設置計画を進めております他、「県警こども見守り・訪問隊」による、通学路における登下校の見守り活動など、こどもや若者を事件や交通事故から守るための取組みを推進しております。また、スクールサポーターによる非行防止のための助言、指導、交通安全アドバイザーによる交通安全教育など、こどもや若者の規範意識を醸成するための取組みを推進しております。

令和8年度につきましては、資料下段に記載のとおり、6つの事業を主な取組みに挙げております。1つ目は、こどもや若者をストーカー・DV被害から守るうえで必要となる、GPS機能付きの緊急通報装置の整備台数を拡充したいと考えております。2つ目は、サイバー空間の安全を確保するため、サイバーパトロールに必要な資機材を新たに整備したいと考えております。3つ目は、警察官が犯罪被害に遭ったこどもから事情聴取を行うに当たりまして、被害者の精神的負担を最小限に抑えつ

つ、正確な情報を引き出すために必要な能力を向上させるため、専門家を招致した研修の機会を拡充したいと考えております。その他、こどもや若者の安全安心の確保と、規範意識を醸成するうえで欠かせない、現在、推進中の取組みについても、引き続き注力して参ります。以上、来年度もこれら6つの事業を中心として、こどもたちが笑顔で育つ熊本の実現に努めて参ります。以上でございます。

#### 【工藤総務私学局長】

総務部では、令和8年度も引き続き、安心して働ける職場環境づくりや、学童期思春期の支援に取り組んで参ります。

はじめに令和8年度の取組みについての、安心して働ける職場環境でございます。県では令和2年度から特定事業主行動計画に基づき、ワークライフバランスを尊重できる職場づくりや、安心して子育てできる環境職場づくり、働く意欲を持ち続けられる職場づくりなどに取り組んでおります。この中で、(1)テレワーク勤務の拡充につきましては、今年度庁内アンケート調査を実施しました。今後、課題整理、効果検証を行ったうえで、さらなる環境整備につなげていきたいと考えております。また、(4)(5)に関連しまして、男性職員の育児参画を推進していきたいと考えております。本県では、国と同じ水準で、男性職員の育休取得率の目標設定をしております。今年度から取得率向上に向けた取組みの強化、ハッピーシェアウィークプラスを進めており、令和8年度に、2週間以上の男性育休取得率85%を目指すこととしております。また現在、特定事業主行動計画の次期計画策定に向けて、職員アンケートを実施しております。このアンケートを踏まえまして、勤務時間を調整できる(2)フレックスタイム制度や、(3)服装の軽装化など、働きやすい職場環境づくりに向けた検討を進めて参ります。それから右でございます。

次に学童期・思春期の支援ですが、令和8年度は4つの取組みを推進いたします。1つ目は、安全安心に過ごせる学校づくりを進めるため、学校・家庭・関係機関が連携し、いじめ問題の早期発見解消や不登校生徒の支援の充実を図ります。2つ目は、グローバル人材の育成のために、海外進学留学に関する総合的な支援体制をさらに強化して、海外チャレンジ塾における英語運用能力の育成支援等に取り組めます。3つ目は魅力ある学校づくりを支援するため、社会や生徒ニーズを踏まえ、私立学校の特色を生かした取組みを支援して参ります。それから最後に、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報や教育につきまして、令和8年度も主権者教育の一環としまして、選挙出前授業にて、本物の投票箱を使った模擬投票などを予定しております。総務部は以上でございます。

#### 【清田環境生活部長】

資料の説明の前に、本県の課題として若年女性の転出超過数が男性を上回っていることがあります。県民へのアンケート調査でも、夫は外で働き、妻は家庭を守るといった固定的性別役割分担意識が根強く残っていると感じる、あるいは、能力を

生かせる仕事や希望する職種の仕事がないなどの意見がありました。あわせて結婚や出産に起因し、女性が仕事をやめる、あるいは新たな仕事を求めても非正規雇用が多く正規雇用が少ないなどの全国的な課題も指摘されております。

これらの課題解決に向けて、資料の方ですけれど、今年度は資料の①から④のとおり、こども・若者等の県民の方々や企業に対する、男女共同参画の推進に関する意識啓発、また、女性社員のキャリアアップを目的とした働く女性への支援に取り組んでいます。加えて、⑤のとおり、若年層の女性が自分の能力や特性を十分に生かしつつ、自身が描くライフスタイルやキャリアパスを実現するための多様な働き方への支援として、若年女性の起業支援事業を新たに実施しております。

来年度はこれまでの取組みに加えまして、①の※にありますけれど、プレサミットについて取組みを拡充したいと考えております。また、⑤の若年女性の起業支援は2年目となりますので、引き続き取り組んで拡充していきたいと思っております。

これらの取組みによりまして、固定的性別役割分担意識の解消などにも図るとともに、仕事や暮らし方の選択肢を広げ、こどもや若者に対し、熊本で活躍できることを提案できればと思っております。環境生活部は以上です。

#### 【協観光文化部長】

観光文化部では、文化芸術や博物館活動、それからスポーツによる交流を通して、こども・若者の夢づくりの後押しと環境づくりに取り組んでいるところでございます。

まず文化芸術についてですが、こどもたちの文化芸術の発表の場を創出するため、「くまもと子ども芸術祭」を開催しています。今年度8月に天草地域で開催をしまして、こどもたちが天草ハイヤ節や、和太鼓等の伝統芸能を披露したところです。それから博物館活動についてですけれども、県内各地において、親子で参加できる自然観察会を開催いたしました。そして、県内の博物館と連携し、こどもたちが自然や歴史を学べる体験ワークショップ、キッズミュージアムを開催するなど、こどもたちが地域の自然や歴史に親しむ環境づくりに取り組んでおります。最後に、スポーツによる交流についてです。国際バドミントン大会「熊本マスターズジャパン」において、県内の小学生と出場選手とのエキシビジョンマッチを開催するなど、世界のトッププレイヤーと触れ合う場を提供しております。また、若い世代に人気のあるアーバンスポーツの大会、それから関連イベントの開催誘致等にも取り組んでおり、こどもたちの夢づくりを後押ししているところです。

「こどもまんなか熊本」が目指すこども・若者がキラキラ輝くくまもとを実現するためには、こども・若者が夢を持つことができる環境づくりが大変重要だと認識しております。令和8年度においても、これらの取組みを途切れさせることなく、こども・若者の夢づくりの後押しと環境づくりを推進して参りたいと考えております。観光文化部は以上です。

### 【椎場土木部政策審議監】

土木部からは、令和8年度の主な取組みについて2点、説明をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、こどもや若者の快適な移動手段を確保する交通環境の整備ということでございます。近年、他府県における通学路での重大事故の発生や、熊本都市圏をはじめとする交通量の増加におきまして、こどもや若者が快適に移動できる交通環境の整備が求められているところです。このため現在、児童生徒の安全確保を目的に、特に通学路における危険箇所の点検を学校関係者や警察、各道路管理者と連携して実施しておりまして、対策が必要な箇所について、歩道の整備や防護柵の設置などを進めているところです。また、交通量が多い交差点につきましては、こども及び運転者からの視認性の向上を図るために、交差点改良を行い、安全安心な道路環境の確保に努めております。来年度も引き続き、こどもや若者が快適に移動できる交通環境の整備に取り組んで参りたいと思います。

次に2点目ですけれども、こどもや子育て当事者の目線に立った生活環境の整備です。県営住宅の約9割が築30年以上経過しておりまして、多様化するライフスタイルに対応した、こどもや子育ての当事者の目線に立った生活環境の整備が求められていると認識しております。このため、今年度まず4戸を県営・竜蛇平団地におきまして、見守りが可能な対面キッチンや防音効果のあるクッションフロアの設置など、子育て支援型の住宅改修を実施しておりまして、来年の3月に入居開始を予定しております。また、2月には入居希望者を対象としました見学会を企画しておりまして、本取組みについて広く周知を図って参りたいと思っております。来年度も引き続き、子育て支援型の住戸の改修を行うこととしておりまして、入居者の御意見や利用状況などを踏まえながら、改修内容のブラッシュアップを図り、県営住宅における子育てしやすい環境づくりを推進して参りたいと思っております。この他、市町村が実施する空き家改修への助成につきまして、今年度、南小国町において、子育て世帯などの移住希望者向けの賃貸住宅の改修事業を対象としております。来年度これまでの改修事例を広く市町村に周知するとともに、引き続き空き家をこども・子育て世帯向けの施設として改修するような市町村に対しましては、支援を行って参りたいと思っております。土木部からは以上でございます。

### 【中島農林水産部長】

まず、本年度の主な取組みですけれども、左側の農林漁業体験につきましては、こどもと農山漁村地域との繋がりを強化する農泊事業者の取組みに対する支援や、水産高校におきますスマート機器を絡めました漁業体験教室などの取組みを推進しております。2つ目の右側の方の就業支援についてですけれども、農業では、新規就農者の相談に応じます「おせっかい先輩農家」を設置するなど、農林水産それぞれで必要な支援策を新規拡充しておりまして、就業に向けた必要な情報の提供や、実践力を身につける研修、また、就業時の資機材の導入、助成などを行っているところ

です。3つ目の食文化につきましては、ふるさと食の名人によります、学生が伝統的な食文化について深掘りをする探究学習への支援や、親子で参加できる郷土料理講座を実施しまして、伝統的な食文化への関心、理解醸成を図っているところです。

来年度におきましては、下段にありますように、引き続き、農林業体験による「こどもからの関係人口」の創出に取り組むとともに、こども・若者への一次産業の魅力発信及びキャリア教育について、新規拡充することを検討しております。具体的には、農業水産業では、体験授業等の対象の拡充、林業では、林業大学校と林業関連の高校等との連携強化を考えているところです。農林水産部からは以上です。

#### 【上田商工労働部長】

まず令和7年度の主な取組みを申し上げます。まずは若者の夢が実現できる環境整備のところですが、熊本県ブライ企業推進事業など4つの事業を実施しているところですが、(1)についてピックアップして御説明したいと思います。まずブライ企業の魅力(PR)するYouTube動画の作成。それから、若者と企業との出会いの場としてのインターンシップなどのマッチングフェア。それから県内外の若者と県内の人手不足企業の就職マッチング会などを開催しています。また女性の就労促進に向けまして、企業向けの女性就労促進セミナーですとか、女性と県内企業が出会う就活のイベント、お悩み解消カフェと称していますが、こうしたものを開催しており、事業のPRなど、男女参画・協働推進課とも連携しながら取り組んでいるところです。次に、下のこどものライフステージに応じた支援、(4)のところですが、こどもキラキラ商店街支援事業というものを実施しています。今年度、19件支援を行っております。具体的には、例えば健軍商店街では夏祭りを行いまして、ここで地元の高校生発案の新しい韓国スイーツなんかの発売ですとか、小学生以下ののど自慢大会なども開催されています。また、上通商店街では和食にフォーカスした催しをやられていまして、大学生が制作した和食アート作品の展示ですとか、こどもを対象としたワークショップなどを行ったところです。

次に令和8年度に向けた取組みです。まず、若者の夢が実現できる環境整備の①ですが、ブライ企業の認定数の増加、さらには質の向上に取り組んで、若者により多くの魅力的な県内企業を知ってもらう機会を増やして参りたいと思っています。また、女性の就労においては、女性の採用力向上に向けたセミナーですとか、女性と企業の出会いの場の創出、相談窓口のさらなる充実を進めまして、女性の県内就労機会の機運を醸成していきたいと思っております。さらには、県外の若者にも、説明会の開催、就職支援協定校20校ございますが、こうした県外の協定校との連携も図りながら、UIターンを推進して参りたいと思っています。そして下のこどものライフステージに応じた支援のところですが、今後さらに多くの商店街で取組みを通じまして、こどもたちの労働観・職業観の育成と、将来的な地元定着のきっかけにして参りたいと思っております。商工労働部は以上です。

#### 【富永企画振興部長】

令和7年度の主な取組みです。通勤、通学におけるこども・若者の移動手段の確保、そして子育て世代のこどもの送り迎えの移動手段を確保するため、共同経営による路線バス事業者の取組み支援や、路線バスの運転手不足の対策などを実施し、地域公共交通の維持改善に取り組んでおります。さらに、時差出勤などの通勤行動変容の推進など、渋滞解消推進事業にも取り組んでおります。また、若者の夢が実現できる環境整備として、進学・就職を機に熊本県を離れる学生などに対しまして就職情報等の発信を行うほか、東京圏から熊本県へ移住する場合の支援金の支給など、移住定住の促進などにも努めております。

令和8年度以降の施策の方向性です。まず、交通分野においては、活用可能な既存の車両等を洗い出し、事業者や業界の垣根を越えた資源の融通をはじめとしまして、資源の活用を推進して参ります。また、交通基盤や人材確保、新技術への支援などを通して、さらなる利便性や持続可能性の向上に努めて参ります。さらに、地域団体や市町村などによる地域活性化の取組み支援や、移住定住を推進するとともに、県庁として率先してデジタル技術を活用し、業務プロセスの見直し、働き方改革を推進して参ります。以上です。

#### 【深川知事公室長】

令和7年度の取組みですが、知事公室は今年度6つの事業に取り組んでいます。「くまもと魅力発信事業」等では、SNS広告等の戦略的広報や、県公式ホームページ、広報紙等を活用しまして、こどもや若者、子育て当事者をターゲットとした情報発信を行っているところです。また「自助力強化推進事業」、「地域防災力強化事業」、「防災センター展示・学習室運営事業」では、こどもや若者が安全に暮らし、安心して子育てができるよう、避難のタイミングや行動を明確にするマイタイムラインの普及啓発、防災イベントの開催等に取り組んでおります。自助や共助の意識の醸成を図っているところでございます。「熊本県多文化共生支援事業」では、多文化共生に取り組む市町村にコーディネーターを派遣する伴走型支援につきまして、今年度初めて実施をしております。八代市、大津町をモデル地域に選定いたしまして、海外にルーツを持つこどもや若者への支援を含めた多文化共生の取組みを支援しているところです。

次に令和8年度の取組みですけれども、引き続き、今御説明した内容の取組みを継続して実施して参ります。なお「多文化共生の推進」につきましては、県内在住の外国人のこどもや若者、子育て当事者も笑顔で暮らし、安心して子育てができるよう、市町村と連携して取り組みます。最後に、「くまモンを活用した『こどもまんなか熊本』の推進」では、「こどもまんなか応援サポーター」のくまモンもこれまで以上にイベントに参加いたしまして、その様子を公式SNS等で発信して参ります。熊本で子育てをすることの良さを県内外、さらには海外に向けてアピールするなど、「こどもまんなか熊本」の実現に向けたさらなる気運醸成を図って参りたいと思います。知

事公室は以上です。

#### 【越猪教育長】

上段をご覧ください。教育サポート事業のところに記載しております、教員業務支援員の全校配置などによりまして、学校現場の働き方改革を進めるとともに、県立高校の魅力化、不登校児童生徒への学びの場の確保、インクルーシブ教育の推進等に取り組んでいるところでございます。

令和8年度の取組みにつきましては、教育庁の取組みはその多くが「こどもまんなか」に資する取組みだと思っておりますが、その中でも新規・拡充で取り組みたいと考えているものを御紹介いたします。まず、学びの充実に向け、読解力の向上のための取組みですとか、AIを活用した英語教育の強化に取り組んで参ります。また、不登校児童生徒への早期支援としまして、オンライン教育支援センターの実施や、教育支援センターや民間施設などに通うための交通費等一部支援を行います。またさらに、県立高校の特色化、魅力化推進のため高校魅力化コンソーシアムのモデル構築を進めて参ります。右側でございますが、特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、支援員の配置充実、特別支援学校の安全対策、モデル地域におけるインクルーシブ教育の調査研究に取り組んで参ります。また、スポーツの振興や、教職員の負担軽減のほか、グローバル人材のための教職員の台湾への派遣等にも取り組んで参ろうと思っております。さらに子供からの意見聴取・対話の機会を設けて、子供の意見を聴き、教育施策への反映に努めて参りたいと考えております。教育庁からは以上です。

#### 【下山健康福祉部長】

それでは部局としては最後となります、健康福祉部から説明させていただきます。

上段の令和7年度の取組みですが、先ほどの事務局からの説明と被りますので簡単に申し上げますと、昨年度に引き続いて、こども・若者、子育て世代等からの意見聴取の取組みを続けています。また、保育士確保のための動画を活用した保育士の魅力発信ですとか、さらには、先ほど説明ございました新たな結婚支援策の検討なども進めています。

次に、下段の令和8年度の取組みですが、「こどものライフステージに応じた支援」としては、放課後児童クラブの充実に向けて、意見聴取の結果を踏まえ、他のクラブの活動はお互いに分からないことが多いようですので、そういった好事例を研修会などで紹介して展開を図ったり、クラブに対する県補助制度について、その内容の見直しを検討しております。また、本年度作成する保育士情報のデータベースを活用して、潜在保育士等への直接的アプローチを展開したいと思っております。プレコンセプションケアの推進としては、幅広い世代へ普及啓発するため、SNS等を活用した情報発信を実施したいと考えております。その下、「特に支援が必要なこどもへ



の支援」については、生活保護受給世帯は非常に進学率が低いという話ですけれども、そういったこどもの進学を支援いたします。その他、児童家庭支援センターの管轄エリアを見直すなど、児童相談体制を強化したいと考えております。右側へ移りまして「若者の夢が実現できる環境整備」に向けては、教育委員会とも連携させていただきながら、こどもたちが福祉・介護・医療分野への理解・関心を深める機会を創出していきたいと思います。次に、「希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援」についてですが、先ほど事務局から説明した結婚支援の調査研究の成果を踏まえた、新たな結婚支援施策を検討します。市町村、国、それぞれの役割の中で、県としてどのようなことを展開していくか、ということをやりたいと思います。また、周産期医療体制の充実につきましては、関係機関との協議やICTを活用した取組みを実施するほか、関係機関と連携して産後ケア支援体制の充実を図ります。最後に「あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援」についてですが、障がいのある当事者家族に子育て支援を含めた、個人ではなく家族単位という視点で支援することで、支援の充実を図りたいと考えております。健康福祉部は以上です。

**【進行：下山健康福祉部長】**

以上の取組みについて、何か補足や御意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら最後に、両副知事、及び知事から一言御意見をいただければと思います。まず亀崎副知事、お願いします。

**【亀崎副知事】**

冒頭知事からありましたように、「こどもまんなか熊本」の実現は県政の最重要課題だと思っています。そういった中でまず、令和7年度の取組み状況、そして5つの視点に沿って来年度に向けた取組みの考え方を話していただいたところ、まずもって皆さんが本当に現場に寄り添いながら取り組んでいただいていることに敬意を表したいと思います。そういった意味で、これから、より成果が見える形にしていくことが必要なんだと思います。特に放課後児童クラブ、病児・病後児保育などは県民の皆さんの期待も非常に高いものがあると思います。そういう中で来年度に向けて、制度や補助のあり方、支援のあり方も含めて改善を進めていただきたいと思います。もう一つ、本日の話の中で特に感じたのが、結婚に対するネガティブな情報が多いということが「こども未来創造会議」などで意見があったということで、本日の結婚支援の中間報告にあった「未来志向の人生デッサン」のところに本当に素晴らしいことが書いてあると思いました。ぜひ来年度に向けてはこういった意識を持って情報発信をしていただければと思います。いずれにしてもこの問題というのは、県庁だけでなく外部の皆さんも含めてオール熊本で支える体制づくりを強化することが大事だと思います。さらに、財政の話になりますが、限られた財源の中で「選択と集中」で効果的な事業推進が必要だと思っています。本日の前半でかなり多くの意見をいただいていることが報告されました。これは本当に素晴らしいことだと

思っておりますし、こういった意見を大事にしながら進めていただければと思います。以上です。

【進行:下山健康福祉部長】

竹内副知事、お願いします。

【竹内副知事】

亀崎副知事と重なる部分もありますが、今回、行政としての向き合い方が難しい結婚への支援というところを分析して、県としては「ライフデザインの支援」をしたいとすることを明確にしたうえで、今足りていない部分を明らかにして、今後の施策を展開していくということをしっかり考えていただければと思った次第です。それからやはり、現場主義を大切にする木村県政ということで、今回様々な団体からの意見を各部で聴取していただいていますし、健康福祉部のほうでこども・若者、子育て世代等からの意見も聴いているところですので、それを踏まえて、後段で来年度の施策を紹介してもらったところです。亀崎副知事からもありましたけれども、事業にメリハリをつけて、ターゲットを明確に掴んだうえで、事業化をしていただければと思います。これからも、しっかり皆で取り組んでいきたいと思っております。

【進行:下山健康福祉部長】

ありがとうございます。最後に知事からお願いいたします。

【木村知事】

健康福祉部が一番大変だったんでしょうけれども、各部局の皆さんが関係団体と本当に深い意見交換を行っていただいて、私も週末に数時間かけて資料を熟読したところでございます。それくらい、いろいろな意見が寄せられてきたことは、これから具体施策を進めていくうえで大きな財産になりますし、よくいろいろな意見を吸い取っていただいたと思っています。ぜひこれらの意見をもとに、各部局、来年度に向けて事業の見直しを行ってください。両副知事からもあったように、財政が非常に厳しい状態にある今、特にこども関連予算というのは単独費でやるパターンも多いものですから、実は非常に難しいところがあります。国の補助制度は、健康福祉部の所管ではない地方創生なども使いながらとか、いろいろな形で財源を調達しながら、やるべき政策を進めていってください。ぜひ事業の見直し、新たな打ち出し、そしてまた国への提言を含めてお願いしたいと思っております。特に、放課後児童クラブにおいても、学校との連携がうまくいっているところで、すごくいい成果があったり、そういう中で健康福祉部と教育庁で、連携したものにどういう補助ができるかなど、の見直しもぜひ考えていただきたいと思います。そしてまた、中小企業もいろいろ工夫する中で、アンケート調査ではかなり改善が見られたし、やはり柔軟な働き方が難しい分野だったり、率直な意見も出てきましたので、ここは商工労働部が中心となっ

て、ブライツ企業の見直しという話もありましたけれども、県内企業の取組みを後押しできるようにぜひ検討をお願いしたいと思います。それ以外にも、地域公共交通や、渋滞対策でも土木、県警など、「こどもまんなか」の観点から後押しできることがあろうかと思ひます。ぜひ熊本の未来をつくっていくうえでも「こどもまんなか熊本」は大事な柱ですので、関係各部局が一丸となつて、来年度に向けた事業化をお願いしたいと思います。以上です。

**【進行：下山健康福祉部長】**

ありがとうございました。知事からもございましたとおり、今後とも関係部局が連携して「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んで参りたいと思ひますので、御協力をどうぞよろしくお願ひします。

これで第2回推進本部会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)